

実証実験等実施計画書

記載にあたっての注意事項

記入要領・記入例は削除して
提出してください。

- ✓ 各スライドの説明文、審査目線を理解の上、内容に漏れの無いよう記載してください。
（記載の無い箇所は評価ができなくなる点、ご承知おきください）
- ✓ 各スライドは必要があれば枚数を追加してください。
- ✓ 適宜、内容が伝わりやすいように図や写真等を使用してください。
- ✓ 申請時に提出いただく資料のみで審査を行いますので、本資料を見ただけで内容が理解できるように文字での説明も充実させてください。
- ✓ なお、スライドの見栄え（レイアウトや図・写真等の使用）は審査員が審査をする上で内容の理解のしやすさには影響しますが、審査の評点には直接影響しません。

1. 実証実験等計画名称

--

2. 企業概要

企業名	
代表者 職・氏名	(職名) (氏名)
登記上の本店所在地 または 所属大学の研究室の所在地	〒 -
横浜市内の拠点所在地 (本店所在地と異なる場合)	〒 - 横浜市
連絡先	連絡担当者： (部署名) (担当者名) 電話： E-mailアドレス：
設立年月日	法人設立： 年 月 日

資本金		
主要株主	出資者（上位 5 位まで）	持株比率
	①	%
	②	%
	③	%
	④	%
	⑤	%
従業員数	従業員数 名（うち正社員 名）	

3. 応募する事業カテゴリ

事業領域	① モビリティ（ハードウェア / ソフトウェア / サービス / その他（ ）） ② クリーンテック （再生可能エネルギー / エネルギー効率 / EV・電化 / 蓄電池・関連材料 / 水素・燃料電池 / 半導体 / サステナブル素材 / その他（ ）） ③ その他（ ）
------	---

4. 顧客と課題認識

「解決しようとする課題」と「対象となる顧客」、「顧客へのチャネル」について詳細に記載してください。

解決しようとする課題

対象となる顧客

顧客へのチャネル

5. 解決策（ソリューション）

競合優位性

※類似技術・先行技術等の状況分析を踏まえ、プロダクトの革新性・優位性について記載してください。

※現時点で直接的に比較できる対象がない場合は、対象を広げ、将来、後追いで競合となりうる関連技術、周辺技術、代替技術について記載してください。

6. ビジネスモデル（収益の流れ）

「ビジネスモデル（誰に何を提供し、誰からどのように収益化するか）」を詳細に記載ください。

※ 上市までにかかる費用（コスト）と、調達方法を記載してください。

※ 収益の流れ（どのようなタイミングでいくら収益を獲得するか）、コスト構造（価値を提供するのにどのくらいのコストがかかるか）も踏まえて記載してください。

7. チーム・メンバー

ビジネスモデルを実現するための『チーム・メンバーの体制』について記載ください。

※チームのバックグラウンドがわかるように、記載してください。

8. 実証実験等期間中の取組内容とマイルストーン

「本事業期間（2026年2月末まで）に実施したい内容」と「必要資金」「必要なリソース」「スケジュール」「マイルストーン」をプロセス毎に記載してください。

実証実験期間内での
到達目標

業務内容		2025年						2026年		
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各月の到達目標										
プロセス										
伴走支援で希望するサポート内容				※実証実験を実施するにあたっての課題なども、あれば記載してください。						
必要資金（用途）		万円 （用途）								

9. 実施体制

実証実験等に関する「内部・外部（委託先など）も含めた各プレイヤー」と「役割」、「得意とする技術等」を記載ください。
なお、外部の場合は「なぜその事業者を選んだかの理由（選定理由）」も併せて記載してください。

プレイヤー	想定される役割	得意とする技術・能力、経験など	（外部の場合）選定理由
社 （氏名/役職） HPのURL			
社 （氏名/役職） HPのURL			
社 （氏名/役職） HPのURL			
社 （氏名/役職） HPのURL			
社 （氏名/役職） HPのURL			

10. 目標とロードマップ

貴社ビジネスが何年後にどのくらい成長するか、また、今回申請する実証実験計画がどのように寄与するのかがわかるように、詳細に記載してください。

11. 知的財産権の取得状況（周辺特許を含む）等

今回申請する実証実験等を行う研究・開発に係る知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権等）の状況を『取得済』、『出願中』、『出願予定』等のステータスに分けて記載してください。

また、他社のライセンスについても、『実施許諾』や『譲渡』を受ける予定があれば、記載してください。

※ステータスごとに記載してください。（取得済、出願中、出願予定等）

※特許を取得している場合、発明の名称、特許番号（または出願番号）、発明者、出願人、出願日を記載してください。

※今後、本研究・開発に関連する知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権等）の出願を予定している場合は、その内容も記載してください。

※本研究・開発に類似する先行技術の知的財産権についても記載してください。

12. 公的助成等の実績

今回申請した実証実験計画に関連する技術における、過去 5 年間の公的助成等の実績を現在申請中のものも含めて記載してください。

他の公的助成との併用はできません。

年度	申請先	助成等事業名	事業名	採択の有無

< 参考：今回申請した実証実験計画に関連する技術以外に、貴社での公的助成の実績があれば記載してください。 >

年度	申請先	助成等事業名	実証実験計画名	採択の有無

参考情報

前記いただいたスライド以外に特記したい事項を自由に記載ください。

年 月 日

(申請先)

横 浜 市 長

(申請者) 所在地 〒

名 称

(企業名又は団体名)

申請者職・氏名

年度 横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金交付申請書

年度テック系スタートアップ実証実験等助成金の交付を受けたいので、別紙の書類を添えて申請します。

なお、補助金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金交付要綱を遵守し、別紙に掲げる誓約事項を誓約します。

1 実証実験等計画の名称

2 申請するコース

(該当するコースを○で囲む)

A) 助成限度額200万円

・

B) 助成限度額100万円

3 助成対象経費総額（予算額合計）

円・・・ア

4 助成金算定基礎額の合計

円・・・イ

5 助成金交付申請額（イ×2/3）

(1,000円未満切り捨て)

, 000円・・・ウ

※ア・イ・ウの金額は第4号様式（資金計画書・資金計画支出明細書）の金額と合致するよう記載してください。

6 所属機関の承認【大学等の研究者の方は本欄を作成してください】

_____(申請者所属・職・氏名)による、____年度横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金の申請内容を確認した結果、当機関において_____（申請者所属・職・氏名）が取り組む研究の推進に資する活動であり、また支障がないと判断したことから、申請を承諾します。

承認者（所属研究機関長）

機関名（大学・研究機関等の名称）

職名（所属長（学長、学部長など申請者より上位の職にある者））

氏 名

誓約事項

私（申請者）は、横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金の申請にあたって、次に掲げるすべての事項を確認し、誓約します。

項目
実証実験等は事業化につなげるために行うもので、申請者が主体となって実証実験等計画を実施し、最後まで完遂する意思を持って行います。
原材料や商品の仕入れ等、営利活動に該当するものではありません。
同一又は一部が重複する事業計画で、国、神奈川県、横浜市、その他の地方自治体、独立行政法人等の委託又は補助を受けている事実はありません。これを確認するために、横浜市が他の補助制度の執行機関、部署と申請情報を共有することを同意します。
「横浜市暴力団排除条例」に規定する暴力団関係者又は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条に定める性風俗関連特殊営業に該当するものではありません。その他、連鎖販売取引、ネガティブ・オプション（送り付け商法）、催眠商法、靈感商法などの業態を営むものではありません。
本助成事業の実施に当たって関係法令に適合しているとともに、他の知的財産権を侵害することはありません。知的財産権の侵害となる場合には、申請者が責任を負うことについて承諾します。
本助成事業によって得られたノウハウ・技術の売却を目的としたものではありません。
税金（横浜市に納付すべき市民税、事業所税、固定資産税又は都市計画税）、社会保険及び横浜市に対する債務の支払い等の滞納がありません。横浜市に納付すべき事業所税、固定資産税又は都市計画税について、必要場合は、滞納がないことを確認するために財政局長に照会することについて同意します。
申請者は、虚偽の申請、報告など、本事業の助成金交付に関して不正行為を行いません。不正行為があると判明した場合、横浜市が申請者の名称とその内容を公表すること、及び助成金の返還と違約加算金・延滞金の支払いに応じます。また、返還に際し、支払い期限までに返済がなされない場合には、横浜市が関係行政機関及び関係金融機関に申請者の所得・財産調査等を実施すること並びに関係行政機関及び関係金融機関がこれに回答することに同意します。
申請者は本助成事業の事業化の状況等について、助成金の交付決定を受けた日の属する年度の末日から起算して5年間は横浜市が求める場合、報告を行います。
申請者は、助成金の交付決定を受けた日の属する年度の末日から起算して5年間は助成事業に係る関係書類及び帳簿類を保存します。
申請時点で横浜市内に本社又は事業拠点を持つ法人ではない場合、本助成金の交付が決定した場合は、助成金の交付決定を受けた日の属する年度の末日までに横浜市内に事業拠点を設置します。
申請者は、本助成事業により取得した財産（試作品及び成果物、機械装置、特許及び実用新案）を、取得した時から当該耐用年数（減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に基づく。）を経過する前又は交付決定を受けた日の属する年度の末日から5年間を経過する前に処分（廃棄、譲渡、交換、貸付、担保に供すること）しません。
本事業の成果や事業化に係る発表又は公開（取材対応、ニュースリリース、製品発表等）を実施する際は事前に横浜市へ情報提供します。特に記者会見・ニュースリリースについては、発表前に情報提供します。公開内容について、横浜市の支援内容についての記載や、横浜市のロゴマーク使用を希望する場合は、事前に横浜市と内容を調整したうえで公開します。
本事業の成果や事業化に係る発表又は公開する場合において、特段の理由がある場合を除き、次の記載例を参考にしてその内容が横浜市の助成事業の成果として得られたものであることを明示します。 【実証実験等の成果の発表又は公開する場合の記載例】 「この成果は、横浜市の「〇年度横浜市テック系スタートアップ実証実験等支援事業」において得られたものです。」 【事業化等について発表又は公開する場合の記載例】 「これは、横浜市の「〇年度横浜市テック系スタートアップ実証実験等支援事業」において得られた成果を（一部）活用しています。」

役員等氏名一覧表

年 月 日現在の役員

役職名	氏 名	氏名のカナ	生年月日 (大正T,昭和S,平成H)	住 所
代表者			T S H . .	
			T S H . .	
			T S H . .	
			T S H . .	
			T S H . .	
			T S H . .	
			T S H . .	
			T S H . .	
			T S H . .	
			T S H . .	

横浜市暴力団排除条例第8条に基づき、代表者又は役員に暴力団員がいないことを確認するため、本様式に記載された情報を神奈川県警察本部長に照会することについて、同意します。

また、記載された全ての役員に同趣旨を説明し、同意を得ています。

名称
(企業名又は団体名)
代表者職・氏名

年 月 日

資 金 計 画 書

申請企業名・団体名

1 資金計画

(単位：円)

支 出 の 部		収 入 の 部	
経 費 区 分	予 算 額 (税抜)	区 分	予 算 額 (税抜)
①試作品等の開発費		市助成金(今回申請額)… ウ	
②実証実験関連費		借入金	
③トライアル導入関連費		自己資金	
④旅費・交通費		その他	
⑤謝金			
⑥調査費・広告費			
⑦直接人件費			
⑧その他費用			
計 …ア		計	

2 資金調達方法

(単位：円)

	予 算 額	内訳及び調達先
市助成金(今回申請額)… ウ		助成金が交付されるまでは、借入金、自己資金、その他申請者が調達した資金を充当する
借入金		
自己資金		
その他		
計 …ア		

資金計画支出明細書

(単位:円)

[illegible]

経費区分別集計欄	品名	用途	数量	単位	単価	助成対象経費 (予算額) (税抜)	助成金 算定基礎額 (税抜)	契約先	契約先の 本店所在地	備考	番号
①試作品等の開発費											
②実証実験関連費											
③トライアル導入関連費											
④旅費・交通費											
⑤謝金											
⑥調査費・広告費											
⑦直接人件費											
⑧その他費用											
合 計						A	B				

経費区分：要綱第5条第3項別表第3「助成対象経費」をもとに、次の①～⑧の中から選択

- ①試作品等の開発費、②実証実験関連費、③トライアル導入関連費、④旅費・交通費、⑤謝金、⑥調査費・広告費、⑦直接人件費、⑧その他費用

年 月 日

（届出先）
横 浜 市 長

届出者 所在地 〒

名 称
（企業名又は団体名）
代表者職・氏名

年度 横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金
交付申請内容変更届出書

年 月 日付の横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金交付申請
について、変更がありますので、横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成
金交付要綱第11条に基づき届け出ます。

1 実証実験等計画の名称 _____

2 変更内容

<連絡担当者>

担当者名：

連絡先：

年 月 日

（届出先）
横 浜 市 長

届出者 所在地 〒

名 称
（企業名又は団体名）
代表者職・氏名

年度 横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金交付申請取下届出書

年 月 日付の横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金交付申請について、
取り下げますので、横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金交付要綱第12条に基
づき届け出ます。

1 実証実験等計画の名称 _____

2 取下理由

<連絡担当者>

担当者名：

連絡先：

第 号
年 月 日

様

横浜市長

印

年度 横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金交付決定通知書

横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金（以下「助成金」という。）については、審査の結果次の条件を付して交付することに決定しましたので、横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金交付要綱第13条第1項に基づき、通知します。

1 実証実験等計画の名称

2 交付予定額

_____円

3 交付条件

- (1) 交付対象実証実験等計画を計画通り遂行し完了期限（ 年 月 日）までに完了すること。
- (2) 年 月 日までに横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金交付対象実証実験等実績報告書及びその付属書類（以下、「実績報告書等」という）を提出すること。（分割払ありの場合は、 年 月 日までに横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金交付対象実証実験等実績報告書（部分完了報告用）及びその付属書類を（以下、「部分完了報告書等」）提出すること。）
- (3) 報告書等の内容及び必要に応じて行う現地調査等による審査において適当と認められること。

4 交付決定の取消

次のいずれかに該当することが明らかとなった場合は、交付決定を取り消します。

- (1) 虚偽の申請、報告その他助成金の交付等に関連して不正の行為があったこと。
- (2) 助成金の交付前に横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金交付要綱（以下「交付要綱」という。）の第4条に定める申請者の要件及び第8条に定める事業計画の要件を満たさなくなったこと。

5 その他

- (1) 交付対象となった実証実験等計画に関する計画名、計画の概要、企業名又は団体名、所在地、URL等を本市ホームページ等で公表します。
- (2) 上記に定める完了期限までに事業計画を完了することが出来ないと見込まれる場合は、速やかに担当まで連絡してください。
- (3) 申請内容に変更があった場合、又は実証実験等計画を廃止しようとする場合は、速やかに担当まで連絡してください。

第 号
年 月 日

様

横浜市長

印

年度 横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金不交付決定通知書

横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金については、審査の結果交付しないことに決定しましたので、横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金交付要綱第13条第1項に基づき、通知します。

1 実証実験等計画の名称

担当：

年 月 日

（申請先）
横浜市長

（申請者） 所在地
名 称
（企業名又は団体名）
代表者職・氏名

年度 横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金交付申請内容変更承認申請書

年 月 日付の横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金交付申請について、次のとおり内容を変更しますので、横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金交付要綱第14条第1項の規定に基づき申請します。

1 実証実験等計画の名称 _____

2 変更内容

3 変更理由

<連絡担当者>

担当者名：

連絡先：

第 号
年 月 日

様

横浜市長

印

年度 横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金交付申請内容変更承認通知書

年 月 日付の横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金付申請について、
審査の結果、申請内容の変更が承認されましたので、横浜市テック系スタートアップ実証
実験等助成金交付要綱第14条第 2 項の規定に基づき通知します。

1 実証実験等計画の名称 _____

2 変更内容

<連絡担当者>

担当者名：

連絡先：

第 号
年 月 日

様

横浜市長

印

年度 横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金交付申請内容変更不承認通知書

年 月 日付の横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金交付申請について、審査の結果、申請内容の変更が承認されませんでしたので、横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金交付要綱第14条第2項の規定に基づき通知します。

1 不承認の理由

＜連絡担当者＞

担当者名：

連絡先：

年 月 日

（届出先）
横 浜 市 長

申請者 所在地 〒

名 称
（企業名又は団体名）
代表者職・氏名

年度 横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金交付対象実証実験等
計画廃止届出書

年 月 日 第 号で横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金の交付
決定を受けた事業計画を廃止しますので、横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成
金交付要綱第15条に基づき届け出ます。

1 実証実験等計画の名称

2 廃止の理由

（担当）

年 月 日

（報告先）

横 浜 市 長

報告者 所在地 〒

名 称

（企業名又は団体名）

代表者職・氏名

年度 横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金
事業実績報告書

年 月 日 第 号で横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金の交付決定を受けた実証実験等計画が完了しましたので、横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金交付要綱第17条第1項の規定に基づき報告します。

1 実証実験等計画の名称 _____

2 助成対象経費総額（決算額合計） _____ 円・・・エ

3 助成金算定基礎額の合計 _____ 円・・・オ

4 助成金算定額（オ×2/3） _____ , 000円・・・カ
（1,000円未満切り捨て）

事業実績書（1）

報告者（助成金交付決定対象者名）
実証実験等計画の名称
実証実験等実施期間 年 月 日～ 年 月 日
実証実験等の概要
成果目標
得られた成果
産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権及び商標権）取得の状況と見通し
社会実装に向けた課題
事業化に向けた今後の取組（具体的なスケジュールを入れて記載）

事業実績書（２）

実施内容

時期	項目	具体的な内容	担当者

申請時の実証実験等計画との相違点及び変更理由

相違点	変更理由

収支決算書

申請者名 _____

<収 入 の 部>

(単位：円)

	予算額（税抜）	決算額（税抜）	差引（△）（税抜）
市助成金			
借入金			
自己資金			
その他			
計			

<支 出 の 部>

(単位：円)

経 費 区 分	予算額（税抜）	決算額（税抜）	増減（△）（税抜）
①試作品等の開発費			
②実証実験関連費			
③トライアル導入関連費			
④旅費・交通費			
⑤謝金			
⑥調査費・広告費			
⑦直接人件費			
⑧その他費用			
計			

<助成金算定基礎額>

(単位：円)

経 費 区 分	予算額（税抜）	決算額（税抜）	増減（△）（税抜）
①試作品等の開発費			
②実証実験関連費			
③トライアル導入関連費			
④旅費・交通費			
⑤謝金			
⑥調査費・広告費			
⑦直接人件費			
⑧その他費用			
計			

入札又は見積りに係る理由書

1. 100万円以上の契約について、市内事業者による入札又は2人以上の市内事業者からの見積書の徴収が行えない件名

--

※支出明細書（第15-1号様式別紙1）に記載の番号_____

2. 発注先

_____（☐市内 ☐市外）

3. 提出する見積書の種類及び数量

市内事業者による見積書	通
市外事業者による見積書	通

4. 市内事業者による入札又は2人以上の市内事業者からの見積書の徴収が行えない理由

	（1）市内事業者で取扱いがない
	（2）2人以上の市内事業者で取扱いがない
	（3）入札又は2人以上の市内事業者から見積書の徴収を行うことにより、実証実験等計画にかかる営業秘密が開示され、申請者の事業活動に支障を生ずるおそれがある
	（4）特殊な技術や経験・知識を特に必要とするもので、市内事業者では目的が達成できない

複数の理由に当てはまる場合は、（1）から（4）の順に最初に当てはまる1の理由を選択してください。

5. 4の理由に該当すると判断するに至った理由又は根拠

--

横浜市補助金規則第24条に定める市内事業者による入札又は2人以上の市内事業者からの見積書の徴収により難しい理由について、十分な調査を行った結果、上記理由に該当すると判断いたしました。上記理由に該当しないことが明らかになった場合、交付された助成金の全部または一部を返還いたします。

名称

（企業名又は団体名）

代表者職・氏名

第 号
年 月 日

様

横浜市長

印

年度 横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金交付額確定通知書

年 月 日 第 号で交付決定した横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金については助成金交付額を確定しましたので、横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金交付要綱第 18 条の規定に基づき、次のとおり通知します。

1 助成金交付確定額

_____ 円

2 交付の手続き

当該通知書受理後に提出していただく請求書に基づき助成金を交付します。

3 注意事項

- (1) 原則として、助成金の交付を受けて取得し、又は効用の増加した財産（試作品及び成果物、機械装置、産業財産権）は、助成金の交付決定を受けた日の属する年度の末日から 5 年間は処分等（譲渡、交換、貸付、担保に供すること、助成金の交付の目的に反する使用）が制限されます。
- (2) 助成金の交付決定を受けた日の属する年度の末日から 5 年間は、交付対象となった実証実験等を行った製品・サービス等の事業化に関する状況等について、横浜市から求められた場合は報告をしなければなりません。
- (3) 本件関係書類は、助成金の交付決定を受けた日の属する年度の末日から 5 年間保存してください。
- (4) 次のいずれかに該当すること明らかとなった場合は、交付決定を取り消します
 - ア 虚偽の申請、報告その他助成金の交付等に関連して不正の行為があったこと。
 - イ 助成金の交付前に横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金交付要綱（以下「交付要綱」という。）の第 4 条に定める申請者の要件及び第 8 条に定める実証実験等計画の要件を満たさなくなったこと。
 - ウ 同一若しくは一部が重複する事業計画で国、県、横浜市、その他の地方自治体、独立行政法人等の委託又は補助を受けたこと。
- (5) 交付対象となった実証実験等を行った製品・サービス等の事業化にあたっては、関係法令を遵守してください。

担当：

年 月 日

（請求先）

横 浜 市 長

請求者 所在地 〒

名 称

（企業名又は団体名）

代表者職・氏名

印

連絡先電話番号 （ ）

※請求委任や受領委任を行わない場合は、請求書の押印を省略することができます。

年度 横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金交付請求書

年 月 日 第 号をもって交付の決定を受けた横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金について、横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金交付要綱第 20 条に基づき、次のとおり請求します。

1 補助金交付決定額 金 円

2 補助金請求額 金 円

3 請求理由

4 添付書類

【受領を委任する場合は下欄を記載】

当該助成金の受領は、_____が行うものとし、次のとおり委任します。

委任者 所在地 _____

名 称 _____

代表者職・氏名 _____

印

受任者 所在地 _____

名 称 _____

代表者職・氏名 _____

印

<次頁続きあり>

第 号
年 月 日

様

横浜市長

印

年度 横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金交付決定取消通知書

年 月 日 第 号付の横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金の交付決定については、横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金交付要綱第21条第 1 項の取消要件に該当するため、取り消します。

1 実証実験等計画の名称

2 取消の内容（全部取消又は一部取消）

3 取消理由

担当：

第 号
年 月 日

様

横浜市長

印

年度 横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金返還請求書

年 月 日 第 号付の横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金につきましては、横浜市テック系スタートアップ実証実験等助成金交付要綱第 21 条第 2 項に基づき、次のとおり返還を請求します。

1 事業計画の名称

2 返還金額

¥

3 納付期限

年 月 日

4 納付方法

添付する納入通知書による

5 備考

（担当）